

丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園あり方検討委員会委員

(敬称略・順不同)

役 職	区 分	職 名	氏 名
委員長	丹波篠山市	市長	酒井 隆明
副委員長	丹波篠山市	教育長	丹後 政俊
副委員長	識見を有する者（雲部）	K ' s G A R D E N代表	金崎 美和
委員	日置地区自治会長会 日置まちづくり協議会	会長 会長	山本 寿幸
委員	後川地区自治会長会	会長	倉 康隆
委員	後川郷づくり協議会	会長	森田 新治
委員	雲部地区自治会長会 くもべまちづくり協議会	会長 会長	山田 俊朗
委員	城東保育園保護者会	会長	倉 直登
委員	城東保育園保護者会	会計	山内 綾美
委員	城東小学校・かやのみ幼稚園PTA 幼稚園部	R5年度幼稚園部長	松本 匠平
委員	城東小学校・かやのみ幼稚園PTA 幼稚園部	学級委員	津田 深由希
委員	城東保育園	園長	谷口 裕美
委員	かやのみ幼稚園	園長	荒木 美景
委員	識見を有する者（日置）	古市小学校 教員	出口 陽正
委員	識見を有する者（後川）	神戸松蔭大学 教育学部 教育学科 教授	倉 眞智子
オブザーバー	丹波篠山市議会	議員	向井 千尋

事務局

役 職	所 属	職 名	氏 名
事務局	丹波篠山市教育委員会	こども未来部長	田中 正典
事務局	市民生活部	地域振興課長（城東地区振興担当）	小倉 元一
事務局	丹波篠山市教育委員会	子育て企画課長	山鳥 有史
事務局	丹波篠山市教育委員会	子育て企画課子育て企画係長	杉原 正志
事務局	丹波篠山市教育委員会	子育て企画課子育て企画係主事	今西 隆亮
事務局	丹波篠山市教育委員会	保育教育課長	山田 康弘
事務局	丹波篠山市教育委員会	保育教育課課長補佐	岡村 茂生

丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園あり方検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園（以下「城東保育園・かやのみ幼稚園」という。）を整備するため、丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園あり方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 城東保育園・かやのみ幼稚園の今後のあり方に関すること。
- (2) その他、目的達成に必要なこと。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員20人以内で組織し、丹波篠山市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、目的達成までとする。ただし、構成団体において役員改選等があった場合はその都度協議することとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 検討委員会に委員長1人、副委員長2人を置く。

- 2 委員長は丹波篠山市長、副委員長の1人は丹波篠山市教育長をもって充て、もう1人は委員の互選とする。
- 3 委員長は、会務を総括し、検討委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(オブザーバー)

第6条 委員会に委員を兼ねたオブザーバーを置く。

- 2 オブザーバーは、委員長又は委員会の求めに応じて委員会に出席し、意見を述べることができる。

(会議)

第7条 検討委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 検討委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 検討委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第8条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聞くことができる。

(事務局)

第9条 検討委員会の庶務は、丹波篠山市教育委員会こども未来部子育て企画課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めのない事項については、別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、令和5年7月26日から施行する。